

令和3年10月18日

Go To Eat キャンペーンおきなわ 食事券ご利用の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、今後の Go To イート事業の継続を沖縄県と協議した結果、令和3年10月19日（火）より下記の運用とさせていただきます。

沖縄県対処方針の趣旨を十分に汲み取った上ではありますが、下記事項について同意していただいた上で食事券をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

内容1 営業時間短縮の要請期間における Go To Eat キャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、食事券の販売停止ならびに沖縄県全市町村での食事券の利用を控えていただくようお願いいたします。（飲食店内での食事券の利用はできません）

利用制限期間：令和3年10月19日（火）～10月31日（日）

*ただし、テイクアウト（持ち帰り）とデリバリー（配達）での利用は可能
※入店をお断りするものではありません。

内容2 上記の内容1について、沖縄県対処方針の趣旨を十分ご理解いただいた上で、ご利用ください。

（ご案内）

1. プレミアム食事券（紙・電子）は、令和3年12月15日（水）までご利用いただけます
2. プレミアム食事券（紙・電子）は、10月22日（金）から食事券の販売を再開します。

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>
<沖縄県>